

仕様書

件名	高遊原回収資源	所属	健軍駐屯地業務隊高遊原派遣隊
		作成年月日	令和4年 1月 26日
		作成者	防衛技官 後藤 龍幸

1 総則

本仕様書は、「高遊原回収資源」について適用する。

2 場所

熊本県上益城郡益城町大字小谷1812 陸上自衛隊高遊原分屯地

3 概要

(1) 高遊原分屯地で排出される下記の資源回収を行う。

資源の種類	予定数量	回収頻度 (予定回数)
雑古紙 (シュレッダー屑)	12,000kg/年	月2回 (回収日は監督官との調整による)
ダンボール	5,000kg/年	月1回 (集積状況により監督官が回収を依頼)
新聞・雑誌類	2,000kg/年	月1回 (集積状況により監督官が回収を依頼)
回収運搬費	35台/年	回収運搬台数 (令和3年度実績) 35台/年 (2t車の場合)

(2) 上記資源の回収量確認伝票の発行

4 一般事項

- (1) 隊員若しくは部外者等に損害を与えた場合、又は施設等を破損した場合で、その原因が本役務に関わると認められた場合、請負者が補償及び賠償の責を負うこと。
- (2) 本役務の安全管理については、請負者の負担と責任において実施すること。
- (3) その他疑義が生じた場合は、監督官と調整の上実施すること。

5 特記事項

- (1) 回収場所は示された集積所とし、監督官立会の下実施すること。
- (2) 回収量確認伝票は一箇月毎に提出する。
- (3) 雑古紙 (シュレッダー屑) は、細断された屑の大きさに関わらず全て回収すること。